

3月定例会（2月29日～3月23日）

提出された主な議案

- 議案第2号 加西市名誉市民条例の制定について
市民・市の縁故者で、社会・政治・文化・公共の福祉の功績者に対して、事績をたたえ敬意を表わす名誉市民制度を設置し、旧条例廃止後、条例不存在の状況を解消する。
- 議案第3号 子育て支援のための一般職の職員の給与の特例に関する条例の制定について
管理職以外の行政職員に対して支給する期末手当の削減（年間0.6ヵ月分）を行い、子育て支援施策を推進する。（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
- 議案第5号 加西市暴力団排除条例の制定について
兵庫県において、平成23年4月1日に暴力団排除条例が施行され、社会全体の認識の下に暴力団排除を推進していく必要があることから、本市においても暴力団排除の措置を徹底し実効性のあるものにする。
- 議案第8号 加西市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
子育て支援施策として、平成24年7月より小学4年生から中学3年生までの通院にかかる助成額を現在の「3分の1」から「全額助成」（無料化）にするとともに、対象者の所得判定を扶養控除見直し前の旧税額で行い、対象者の拡充を図る。
- 議案第9号 加西市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
平成24年度から平成26年度の3年間に適用する第1号被保険者の保険料を改定する。（保険料基準額を月額4,050円→4,970円に）
- 議案第13号 加西市幼児園事業実施に関する条例の一部を改正する条例の制定について
心豊かなたくましい児童の育成及び子育て支援のサービス向上と効率的な運営を目指し乳幼児にかかる保育と就学前教育の一体化推進のため、幼児園事業を新たに日吉校区で施設分離型幼児園として実施する。
- 議案第15号 加西市国土利用計画の策定について
国土利用計画法に基づき、加西市区域における土地の利用に関する基本的な事項を定めるもの。第5次総合計画との整合性を保ち、農用地、宅地などの利用区分別や、農村地域、住宅地などの類型別に、市の土地利用の基本方針として策定する。
- 議案第16号 第3期加西市障害福祉計画の策定について
障害福祉サービス及び地域生活支援事業について平成24年度から平成26年度までの数値目標と、将来必要なサービス量の確保のための方策について定め、必要なサービス基盤を整備していくことを目的として策定する。
- 議案第17号 加西市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画の策定について
現計画が、平成23年度で終了することに伴い、高齢者福祉に関する現状と課題を分析し、今後の各種施策の方向性を示すとともに、今後3年間の介護保険事業に係るサービス給付料を見込み、高齢者の安心ある暮らしの実現と、適正円滑な介護保険事業の実施を図るため、平成24年度から平成26年度までを期間として策定する。
- 議案第18号 加西市都市計画マスタープランの策定について
都市計画法の規定に基づき、上位計画に即しつつ、加西市における将来の都市計画に関する基本的な方針を明らかにすることを目的として、人口減少、少子高齢化の対策や産業立地の促進等、5万人都市の再生に向けた都市計画の方向性を再検討し改定する。

委員会審議

総務委員会

○名誉市民条例の制定（議案第2号） （主な審議内容）

問 条例の目的に、旧条例ではなかった政治という項目が規定された意図は。

答 これまでに顕彰された5名の中にも政治的な功績が大きかった方もあるため。

問 政治家は住民から見て施策的に同意するものも反対するものもあるため、除いた方がいいのではないか。

答 これまでも政治手腕や加西市の発展に寄与された

部分が広く評価されており、政治家であっても名誉市民として顕彰されるべきと考えています。

（討論）

【反対意見】

・政治・信条の違いを超えて政治家を顕彰する場合は、総合的に評価されるべきで、政治に関わる者を条例の目的に挙げることは適切でない。